



所得段階別の1年間に納められる保険料(65歳以上の人の場合)

段階	対象者	平成12年度分	平成13年度分	平成14年度分
第1段階	*生活保護受給者 *老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が市町村民税非課税	4,370円	13,100円	17,460円
第2段階	*世帯全員が市町村民税非課税	6,550円	19,650円	26,190円
第3段階	*本人が市町村民税非課税	8,730円	26,190円	34,920円
第4段階	*本人が市町村民税課税で、合計所得金額が250万円未満	10,920円	32,740円	43,650円
第5段階	*本人が市町村民税課税で、合計所得金額が250万円以上	13,100円	39,290円	52,380円

長岡京市では、基準額(第3段階)を月額2,910円としています。平成12・13年度の保険料は、それぞれ国の特別対策(※1)により軽減されています。実際の保険料は、年度ごとに被保険者資格を有する月数に応じて算定します。なお、介護保険料納入通知書(兼特別徴収決定通知書)は8月10日付で送付します。※詳しくは、介護保険課管理係(☎955-9702)へ。

- ※1国の特別対策とは
- \*平成12年4月から9月までは保険料を徴収しません。
  - \*平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、保険料を半額に軽減し徴収します。
  - \*平成13年10月から平成15年3月までの保険料は、全額を徴収することとなります。

あなたの保険料は?

介護保険

【職種・採用人数・受験資格】  
〔事務〕7人。昭和51年4月2日〜昭和54年4月1日までに生まれた人で大学、昭和53年4月2日〜昭和56年4月1日までに生まれた人で短期大学、昭和55年4月2日〜昭和58年4月1日までに生まれた人で高等学校を、それぞれ卒業した人(平成13年3月卒業見込みの人を含む)  
〔土木技師〕1人。昭和51年4月2日〜昭和54年4月1日までに生まれた人で大学、昭和53年4月2日〜昭和56年4月1日までに生まれた人で短期大学、昭和55年4月2日〜昭和58年4月1日までに生まれた人で高等学校の、土木専門課程をそれぞれ卒業した人(平成13年3月卒業見込みの人を含む)  
〔調理員〕1人。昭和43年4月2日〜昭和58年4月1日までに生まれた人。学歴・免許・資格は問いません。  
〔試験日〕第1次試験は、平成12年9月17日(日)に基礎

平成12年度長岡京市

職員募集

能力試験・小論文(事務)、基礎能力試験・専門試験・小論文(土木技師)、基礎能力試験・作文(調理員)を行います。第2次試験は、10月上旬に集団討論・適性試験(事務・土木技師)、適性試験(調理員)を行います。第3次試験は、10月中旬に面接を行います。  
【採用予定日】平成13年4月1日  
【受験手続】▽受験申込書(本市指定のもの、または近畿高等学校統一応募用紙)、受験票各一通(それぞれ写真を貼ること)▽エントリーシート(テーマ「自治体職員としてやりたい事」)A4縦の用紙1枚に横書きで作成。400字以内、様式任意。(調理員を除く)▽最終学校成績証明書1通(調理員を除く)  
【申込み】8月21日(月)から8月26日(土)の期間の午前9時〜午後5時の間に、直接本人が市役所北棟1階会議室4へ必要書類を提出してください。郵送および代理人による申込みは受け付けませんので、ご注意ください。  
※採用試験実施要項などは8月1日から配布します。詳しくは、職員課人事係(☎955・9505)へ。

国道171号 夜間走行の危険

死亡事故多発

- 注意力が低下しやすい
- スピードが出やすい
- ライトが照らす範囲に限られ、歩行者が見えにくい

煙の害をなくすように



ご協力をお願いします!

最近、煙やにおいで困っている人が増えています。特に夏は窓を開けているので、暑い夏を快適に過ごすために、お互いに気をつけて、ごみなどは個人で燃やせずに、市のごみ収集または分別収集に出すよう、みなさんのご協力をお願いします。  
※詳しくは、生活環境課環境係(☎955・9542)へ。

機能訓練 専門相談

▼とき 8月4日(金)・9月1日(金)、午後1時15分〜3時30分、予約制。申し込み多数の場合は翌月以降に回ってもらうこともあります。▼内容 〓保健センター 〓内容 〓リハビリの方法、体の機能回復についてなどを医師・理学療法士、作業療法士、保健婦・看護婦が個別相談に応じます。  
※詳しくは、健康推進課成人保健係(☎955・9705)へ。

市社会福祉協議会では、会員を募集しています。会費は、一口五百円の一般会員と一口五千円の特別会員、一口一万円の法人賛助会員の三種あります。会費は、ノーマライゼーション(老若男女・ハンディの有無に関係なく、だれもが安心して暮らせる社会が普通だという考え)を実現するため、さまざまな地域福祉活動などに役立てていきます。自治会の役員(自治会のないところは民生児童委員・社会福祉協議会の職員)が、みなさんのお宅に加入手続きに伺いますのでご協力をお願いします。  
※詳しくは、市社会福祉協議会(☎955・5601)へ。

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の人へ  
児童扶養手当・特別児童扶養手当は、8月が年度の切替月になります。現況届・所得状況届は、12年度も引き続き届けていただく必要があります。現在手当を受給中の人は、8月18日(火)までに必ず提出してください。  
※詳しくは、児童福祉課児童福祉係(☎955・9518)へ。

産休・育休明け 保育所入所 予約  
市では、産後休暇や育休休業明け時の入所予約事業をモデル的に実施します。これは、10月から13年3月中旬までの間の復職を前提とした産休・育休を取得し、復職直後に保育所へ入所を希望する人に、申込みの受付を事前に行う制度です。  
※詳しくは、児童福祉課児童福祉係(☎955・9518)へ。

あなたも社会福祉協議会の会員に  
市社会福祉協議会では、会員を募集しています。会費は、一口五百円の一般会員と一口五千円の特別会員、一口一万円の法人賛助会員の三種あります。会費は、ノーマライゼーション(老若男女・ハンディの有無に関係なく、だれもが安心して暮らせる社会が普通だという考え)を実現するため、さまざまな地域福祉活動などに役立てていきます。自治会の役員(自治会のないところは民生児童委員・社会福祉協議会の職員)が、みなさんのお宅に加入手続きに伺いますのでご協力をお願いします。  
※詳しくは、市社会福祉協議会(☎955・5601)へ。

固定資産税は毎年1月1日の所有者にかかる税金です。あなたの家の固定資産税は平成13年度からかかることとなります。  
なお、新築された家が専用住宅(一般に人が住むためだけの家)や併用住宅(店舗などが一緒に使っている家)で、次の条件を満たす場合は、3年間または5年間、固定資産税が半分になる「新築軽減」があります(都市計画税にはこの制度はありません)。  
条件  
①専用住宅または併用住宅であること(併用住宅の場合は、住居部分の割合が2分の1以上であること)  
②住居部分の床面積が40㎡以上280㎡以下であること  
③木造の住宅の場合 新築後3年間  
④3階建以上の中高層耐火住宅(鉄筋、軽・重量鉄骨構造、一部準耐火構造の木造も含む)の場合 新築後5年間  
ただし、減額の対象となるのは住居部分のうち床面積が120㎡までとなります。120㎡を超える家については、120㎡相当部分が減額の対象となります。  
▼入所施設 〓開田保育所、新田保育所、友岡保育所 〓入所枠 〓十人 〓対象児童 〓入所希望月の初日現在で1歳未満の乳児(開田・新田保育所は6ヶ月以上、友岡保育所は産休明け以後乳児) 〓申請期間 〓8月14日(月)〜18日(金)。入所決定は先着順ではありません。  
※詳しくは、児童福祉課児童福祉係(☎955・9518)へ。

ポニーの学校通園児 募 集  
10月からの通園児を募集します。週に一、二回通園し、期間は6ヶ月です。  
▼対象 〓乙訓二市一町在住で、ことが遅れがちだった人、人とうまく遊べなかつたり、育ちのうえで心配やつまづきを持つ、就学前の幼児と保護者 〓申込み 〓8月18日(金)までに健康推進課母子保健係へ  
※詳しくは、健康推進課母子保健係(☎955・9704)へ。

あなたの家の値打ちUP! お宝募集  
「開運/何でも鑑定団」(テレビ東京系列)番組を11月12日(日)のガラシャ祭のイベントの一つに誘致する予定です。番組中で鑑定する「お宝」を募集しますので、我こそはと思う人は、ぜひご応募ください。  
※応募方法などは、ガラシャ祭実行委員会事務局(☎955・9661)へ。  
◎「開運/何でも鑑定団」は、関西ではテレビ大阪で火曜日夜9時から放映中です。

ガラシャ祭2000  
あなたの家の値打ちUP! お宝募集  
「開運/何でも鑑定団」(テレビ東京系列)番組を11月12日(日)のガラシャ祭のイベントの一つに誘致する予定です。番組中で鑑定する「お宝」を募集しますので、我こそはと思う人は、ぜひご応募ください。  
※応募方法などは、ガラシャ祭実行委員会事務局(☎955・9661)へ。

市府民税普通徴収の第2期納期限は 8月31日(木)  
既に送付している納付書のうち、第2期分の用紙で納期限までに納めてください。なお、納付書を紛失した人は、至急ご連絡ください。口座振替を申し込んでいる人は、8月31日に振替されますので、預金残高を確認してください。  
※詳しくは、収納課管理係(☎955・9682)へ。

資産税  
新築住宅の評価について  
平成12年4月に家を新築しました。家の評価額や固定資産税はどのように決まるのですか?  
購入された家が新築の場合、評価額を決定するため、課税課の固定資産評価補助員がお宅に伺い評価をします。評価の内容は、各部屋の仕上げや資材、建築設備などを見ます。  
すでに同じような家(構造や形、面積など)を評価している場合には、その内容を基に評価額を決定する場合があります(これを比準評価といいます)。この場合は、お宅に伺いすることなく評価額を決定します。  
決定した評価額(課税標準額)に税率(固定資産税は1.4%)、都市計画税は0.25%)をかけたものが、家の税額となります。

# 三川合流 ドラマティックまつり

8月26日(土) 午前10時～午後4時  
●雨天、河川増水時は27日(日)に順延  
八幡市 淀川河川公園背割堤地区  
木津川御幸橋付近



(フリガナ)・年齢・血液型・カヌー経験の有無(回数)・連絡先を書いて、(株)システムデイ「三川合流ドラマティックフェスティバル」カヌー体験教室係(〒604-0865 京都市中京区烏丸竹屋町西入 222・0981)へ  
(ルアー&フライ手作り教室)内容：フィッシング・インストラクターの指導によるルアー&フライ(擬似餌)の手作り教室 ▼申込み不要 ▼参加費二百円(材料費)  
(竹遊び&竹工作体験教室)内容：竹細工を製作し、竹細工を使って遊びます ▼申込み不要 ▼参加費無料 ※詳しくは、企画推進課係(☎955・9502)へ。

### 体験教室の参加者募集

〔自然に親しむカヌー体験教室〕▼対象：小学3年生以上の人。ただし、小学生は保護者の同伴が、持病のある人

などは医師の許可が必要 ▼定員：百人(応募者多数の場合抽せん) ▼参加費：五百円(保険料) ▼申込み締切：8月18日(金)必着 ▼申込方法：往復ハガキに住所・名前

いずれも対象は、市内在住(勤・学)の人または文化協会会員。申込みは、8月15日(火)までに左記へ。  
※詳しくは、生涯学習課文化係(☎955・9734)へ。

## 第38回 市民文化まつり

### 参加者・出展作品など募集

市教育委員会と文化協会が開催する「市民文化まつり」は、市民だれもが参加できる文化の祭典です。日ごろの活動の成果を発表しませんか。

〔展示の部〕▼展示期間：11月2日(木)～5日(日)、午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで) ▼展示場所：中央公民館、図書館三階大会議室 ▼募集作品：書、絵画、押し絵、写真、ちぎり絵、俳句、陶芸、アートフラワー、パンフレット、人形、手芸作品など(一人一点に限る) ▼出品料：三百円

(古典・歌謡)・詩吟、謡曲、琴、尺八、小唄など ▼出演料：部門ごとに設定

自然がおりなす瞬間を撮った美しい作品が、あなたを山本建三さんの世界に誘います。  
▼とき：8月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(13日は4時まで) ▼ところ：中央公民館三階市民ホール ▼入場料：無料 ※詳しくは、生涯学習課文化係(☎955・9734)へ。

自然がおりなす瞬間を撮った美しい作品が、あなたを山本建三さんの世界に誘います。  
▼とき：8月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(13日は4時まで) ▼ところ：中央公民館三階市民ホール ▼入場料：無料 ※詳しくは、生涯学習課文化係(☎955・9734)へ。

自然がおりなす瞬間を撮った美しい作品が、あなたを山本建三さんの世界に誘います。  
▼とき：8月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(13日は4時まで) ▼ところ：中央公民館三階市民ホール ▼入場料：無料 ※詳しくは、生涯学習課文化係(☎955・9734)へ。

自然がおりなす瞬間を撮った美しい作品が、あなたを山本建三さんの世界に誘います。  
▼とき：8月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(13日は4時まで) ▼ところ：中央公民館三階市民ホール ▼入場料：無料 ※詳しくは、生涯学習課文化係(☎955・9734)へ。

自然がおりなす瞬間を撮った美しい作品が、あなたを山本建三さんの世界に誘います。  
▼とき：8月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(13日は4時まで) ▼ところ：中央公民館三階市民ホール ▼入場料：無料 ※詳しくは、生涯学習課文化係(☎955・9734)へ。

## 中央公民館の講座&セミナー

### 2回シリーズ 親子ふれあい学級

～親子で防災・救急を体験しよう～

日常生活で突然起こる災害に、対応できるようになろう。

回	とき	ところ	内容	講師・指導者
1	8月6日(日) 午前9時30分～11時30分	中央公民館 視聴覚室	防犯ビデオ(アニメ)鑑賞、防火のお話、119番電話のかけ方、消火実験	長岡京市消防本部職員
2	8月26日(土) 午前9時30分～11時30分	消防本部	心肺蘇生法と簡単な患者の搬送方法、消防署の見学(予定)	

▶対象＝市内在住の小学生とその保護者  
▶定員＝15組(先着順)

### シリーズ 健康講座(生活習慣病)

～思いきって生活改善しませんか～

健康でいきいきと過ごすための工夫を。

回	とき	ところ	内容	講師・助言者
1	9月3日(日) 午前9時30分～11時	中央公民館 講座室	生活の中での注意 食事・入浴・トイレ・疲れ	乙訓医師会 会長 浅輪信子さん
2	9月9日(土) 午前10時～11時30分	京都西川(株)	心地よい睡眠 寝具・まくらの選び方	京都西川(株) 営業次長 北沢光平さん
3	9月17日(日) 午前10時～11時30分	中央公民館 講座室	気持ちよく歩こう くつ選び方	近畿靴小売商協同組合 副理事長 山中光さん
4	9月24日(日) 午前9時30分～11時	中央公民館 レクリエーション室と 長岡公園	手近なものを使って運動 タオル・階段・イス	健康運動指導研究所 代表 鶴田佳津子さん
5	10月1日(日) 午前9時30分～11時		継続しよう、継続するには 散歩・速歩	

▶対象＝市内在住(勤)の40歳以上の人  
▶定員＝30人(先着順)

### 市民大学講座

～京都歴史文学散歩～

京都の社寺にまつわる歴史上の人物に焦点をあて、歴史学者や複数作家の意見をもとにその実像を探ります。

回	とき	ところ	内容	講師
1	9月5日(火) 午後2時～4時	中央公民館 講座室	幻の美女 小野小町 《随心院、退耕庵、補陀洛寺》 田辺聖子、永井路子	随筆家、日本 ペンクラブ 会員 松見萬里子さん
2	9月12日(火) 午後2時～4時		『かげろふの日記』著者・道綱母 《鳴滝・般若寺》立原正秋、中村真一郎、永井路子、田辺聖子	
3	9月19日(火) 午後2時～4時		巷の野僧 一休宗純 《大徳寺、地藏院、酬恩庵一休寺、祥瑞寺》水上勉、唐木順三	
4	9月29日(金) 午後2時～4時		政治家 平清盛の素顔 《六波羅蜜寺、蓮華王院》吉川英治、村上元三、山崎正和、永井路子	

▶対象＝市内在住(勤・学)の人  
▶定員＝50人(先着順)

### 女性セミナー

～あなたはだいじょうぶ?～

社会的な問題に焦点をあて、女性の人権尊重とは何か、もし被害に遭ったときはどうすればよいかを学びます。

回	とき	ところ	内容	講師
1	9月2日(土) 午後1時30分～3時	中央公民館 講座室	自分を守ろう ～私の権利～	長岡京市人権擁護委員 藤田好子さん
2	9月9日(土) 午後1時30分～3時		あなたはだいじょうぶ? ～ストーカー・チカン～	向日町警察署生活安全課長 山下尚吾さん
3	9月16日(土) 午後1時30分～3時		見えない暴力 ～パートナーはどう?～	長岡京市女性の相談室 相談員 小田秀子さん
4	9月30日(土) 午後1時30分～3時		もし被害にあったら ～ひとりで悩まないで～	京都犯罪被害者支援センター事務局長 宮井久美子さん

▶対象＝市内在住(勤・学)の女性  
▶定員＝40人(先着順)  
▶保育＝10人。参加日の1週間前までに申し込んでください

※いずれも申込みは、中央公民館(☎951-1278)へ。

## 写真家 山本建三 作品展

自然がおりなす瞬間を撮った美しい作品が、あなたを山本建三さんの世界に誘います。  
▼とき：8月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(13日は4時まで) ▼ところ：中央公民館三階市民ホール ▼入場料：無料 ※詳しくは、生涯学習課文化係(☎955・9734)へ。

### たそがれコンサート

市内中学・高校のフラス  
バンド部による演奏会  
8月26日(土)  
午後5時～7時  
市役所正面駐車場



(主催＝長岡京市少年補導委員会)

長岡協・北同研合同事業  
映画 **アイ・ラブ・ユー**



ろう者と聴者の監督二人が共同演出した、笑いと涙の感動作

9月9日(土) 午後1時30分  
中央公民館3階市民ホール  
無料 ●一時保育あり(要予約)

※詳しくは、生涯学習課生涯学習係(☎955-9534)へ。

### みんなで作る

## コンサート

リサイクル楽器で  
楽しく演奏  
しませんか

### 第11回 生オケ大賞

観覧しませんか

▼とき：8月27日(日)、午後2時30分開演 ▼ところ：京都府長岡京記念文化会館 ▼ゲスト歌手：長保有紀さん・杉俊一さん ▼申込み：往復ハガキ(二人一枚に限る)に住所・郵便番号・名前・電話番号を書いて、8月10日(木)必着で左記へ。  
※詳しくは、京都府長岡京記念文化会館(〒617-0824 天神四丁目1-1) ☎955・5711)へ。

### 身近な科学遊び

「トコトコおりろ」を作ろう  
自励振動を利用したおもちゃを作ります  
▼とき：8月25日(金)、午前10時15分～午後0時15分 ▼ところ：図書館三階大会議室 ▼対象：市内在住の小学生 ▼定員：百人(先着順) ▼申込み：8月15日(火)までに図書館二階へ。電話でも可  
※詳しくは、図書館(☎951・4646)へ。

### 「乙訓ひまわり苑」 開所説明会

▼とき：8月22日(火)午後2時から、27日(日)午後2時から二回(いずれも説明内容は同じ) ▼ところ：向日市市民会館(向日町競輪場東側) ☎953・3166  
▼主催：社会福祉法人向陵会  
※入所などに関する問い合わせは、社会福祉課障害福祉係(☎955・9710)へ。

「乙訓ひまわり苑」は、知的障害者通所授産施設と知的障害者通所更生施設(いずれも定員三十人)として、向日市内に建設が進められています。今年11月の開所に向けて、説明会が開催されます。

# 人権教育のための国連10年 長岡京市行動計画を策定

過去・現在・未来

長岡京市民憲章には「平和と人権を大切に、心のふれあいまちをつくりましょう」という一文があります。人権

市民一人ひとりが日常生活の中で人権に関する正しい知識を身に付け自分で考えて行動するという「人権文化」の創造を目標として、このたび「人権教育のための国連10年長岡京市行動計画」を策定しました。この行動計画は、今まで長岡京市が進めてきた「人権尊重のまちづくり」をより一層推進し、今後実施すべき人権教育についての基本方針を明らかにし、さらに具体的施策の方向性を示すものです。

## 重点

人権教育は、今まで実施してきた同和教育や人権啓発活動の成果をふまえて、次のことに留意して進めます。

○共生社会の実現に向けた人権教育 一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め合い、互いの生きる権利を尊重し合える共生社会の実現を目指す取り組みを推進します。

○自己を尊重し他者を尊重する心をはぐくむ人権教育

## 同和

近世までの身分制社会に起因して、一部の人々の市民的権利と自由が保障されていないという、基本的人権にかかわる重大な問題です。

【課題】同和地区に対する偏見や差別意識が存在し、また、その意識を温存させる習慣や「世間体」と言われる社

他者を尊重するためには、自己を尊重する心が大切です。一人ひとりが自分の個性や可能性をよく理解し、自己を尊重する取り組みを推進します。

○生涯学習としての人権教育 人権教育は人の生涯にわたる学習活動であり、あらゆる機会を通じて人権について学習することができるよう取り組みを推進します。

○身近な問題から考える人権教育 日常生活の中での身近な問題についても、人権の視点から捉え直すような取り組みを推進します。

## 障害者

会的風潮が存在しています。「他人事」「かかわりたくない」という意識に加え、逆差別といわれる「ねたみ」意識が存在しています。

障害のある人が、地域や職場などで、障害のない人々等しく生きていくことが阻害されている問題です。

## 女性

性差による不平等、差別や偏見で、男女平等を基礎とする女性の権利と自由が妨げられる問題です。

【課題】「男は仕事」「女は家事と育児」という性による役割分担が存在しています。地域や職場での女性の地位が低いこと。政策決定などの機会での女性の参画率が低いこと。さらに、性的いやがらせや夫やパートナーからの暴力などが問題化しています。

## 高齢者

高齢者の自立や生きがいのある健やかな暮らしを妨げら

スイセンは、京都府の「人権の花」です。「他人への思いやりを大切に、心をこめて育ててね」と、子どもたちへの気持ちをこめて、京都府人権擁護委員協議会から贈られた球根から、優しい花が咲きました。(11年2月、長岡第三小学校で)



れることや、介護者などによる虐待などの問題です。

【課題】高齢者の身体・精神的な衰えをとらえて、高齢者を「ただ保護されるだけの受身的な存在」とみなすことや、存在そのものを軽視して人格を認めようとする意識が存在しています。介護している人の中には、身体的にも、精神的にも疲れはてている人が多く、介護の拒否、虐待につながる可能性があります。

## 外国人

歴史的背景を原因として、在日の韓国・朝鮮人が差別や偏見を受けていることや、文化などの違いで精神的な壁が築かれ、社会への平等な参加が阻害されている問題です。

【課題】日本人の側に排他主義や誤った先入観があり、共生の意識が弱い。在日外国人の意向を反映する場が少ない。在日外国人に対する各種情報の提供が不足しています。

## 外国人

歴史的背景を原因として、在日の韓国・朝鮮人が差別や偏見を受けていることや、文化などの違いで精神的な壁が築かれ、社会への平等な参加が阻害されている問題です。

【課題】日本人の側に排他主義や誤った先入観があり、共生の意識が弱い。在日外国人の意向を反映する場が少ない。在日外国人に対する各種情報の提供が不足しています。

人権問題はこの範囲にとどまるものではありません。さまざまな人権問題について、常にその状況に留意し、取り組みを進めます。

## 人権教育 人権文化

高齢者、障害者、子どもにとって住みやすいまちづくりは、だれにとっても住みやすいまちづくりです。歩道の段差や点字ブロック上の放置自転車の解消、トイレの手すりの工夫、エレベーターのボタンを低い位置へ設置するなどが、人権への配慮です。このように、人権は一人ひとりの生活と身近に関わるものです。

これまで、人権問題はむずかしいもの、差別の問題、他人ごととしてとらえがちでした。しかし、人権の問題とは、すべての人が自分らしく生きること。お互いに尊重し合い、個人の中にひそむ可能性を十分に発揮できる社会を築くことにほかなりません。

「人権教育のための国連10年」の中で、人権教育は、知識と技術の伝達や態度の形成を通じ、人権という普遍的文化を構築するために研修、普及、広報努力であると定義されています。人権文化が構築された社会とは、人権尊重を日常生活の習慣として身につけ実践できるという意識が日常生活のすみずみにまで浸透した、人権感覚の豊かな社会であるといえます。

※詳しくは(社)長岡京市シルバー人材センター(☎955-8000)へ。

### 農の入門コース

地域の代表的な野菜の栽培体験  
▶京都市会場(西京区大原野) = 9月24日(日)、10月14日(土)、11月3日(祝)、木津町、亀岡市会場もあります ▶受付は8月7日(月)~9月8日(金) ▶対象は府内在住(勤・学)の人 ▶定員は各会場100人 ▶申込みはハガキに名前・年齢・性別・郵便番号・住所・電話番号・希望会場(第2希望まで)を記入して下記へ。グループや家族の場合は代表者を明記して5人まで連記可能です  
※詳しくは、(社)京都府農業開発公社(〒602-8054 上京区出水通油小路東入府庁西別館 ☎417-6848)へ。

### 難病講演会

▶8月29日(火)、午後2時~4時、向

陽保健所講堂で ▶テーマは、炎症性腸疾患の食事の工夫 ▶講師は、西陣病院栄養士の木村美枝子さん ▶対象は潰瘍性大腸炎・クローン病患者とその家族  
※申込みは、8月22日(火)までに向陽保健所保健福祉課健康係(☎933-1151)へ。

### 行方不明の人をさがす相談所

▶8月3日(木)~7日(月)午前9時~午後6時、KPPみやこ会館(上京区下立売通室町西入南側)5階で。全国各地で死亡して、身元がわからない人の写真や持ち物の記録などを公開します。家出人発見のための相談も受け付けます。  
※詳しくは向日町警察署(☎921-0110)へ。

### 恩給欠格者の資格要件が緩和

要件緩和により次の人に内閣総理大臣の書状を贈呈 ▶外地勤務経験なしで現在職1年以上の人 ▶次の要件で請求しないまま死亡した人の遺族 ①外地勤務

経験があり在職3年以上、または現在職1年以上の人 ②外地勤務経験なしで在職3年以上または現在職1年以上の人  
※詳しくは、総理府認可法人平和記念事業特別基金(☎0120-234-933)へ。

### 府民総体長岡京市卓球大会

▶8月27日(日)午前9時15分、西山公園体育館で ▶市内在住(勤・学)の人 ▶種目は男子・女子シングルス。一般の部(年齢制限なし)、ジュニアの部(小・中学生)、壮年の部(40歳以上)、ベテランの部(50歳以上) ▶参加費は800円、会員600円、ジュニア400円 ▶申込みは、8月6日(日)午後6時、長九小体育館で  
※詳しくは、長岡京市卓球協会の田中克則(☎090-3848-4170)へ。

### 自衛官募集

▶航空学生=高卒(見込)で21歳未満 ▶一般曹候補学生=18歳~23歳 ▶曹候補

補士・2等陸海空士=18歳~26歳 ▶防衛大学校(推薦)は、高卒(見込)で21歳未満(高等学校長の推薦など、別途資格が必要) ▶受付期間は、8月7日(月)~9月8日(金)、ただし2等陸海空士(男子)は8月1日(火)~31日(木)、防衛大学校推薦は9月5日(火)~8日(金)  
※詳しくは自衛隊京都地方連絡部(中京区御池通西洞院西入 ☎211-3471)へ。

### 市民訪中団員募集

長岡京市と友好都市の中国・寧波市を訪ね、第4回「国際ファッションフェスティバル」開幕式に参加します。杭州、西安、北京も訪問して交流を図ります。  
▶期間は、10月15日(日)~21日(土)の6泊7日間 ▶定員は、20人(先着順) ▶費用は、一人17万2千円  
※申込みは、8月31日(木)までに友好交流協会事務局(市役所秘書課内 ☎955-9500)へ。

## 平成13年度スタート

# 長岡京市第3次総合計画 決まる

この約1年間、多くの市民参加を得ながら総合計画審議会を中心に、平成13(2001)年度からの総合計画の策定に取り組んできました。6月の定例市議会で基本構想が議決されましたので、その概要をお知らせします。

## 総合計画とは

総合計画とは、市のあらゆる分野についての目標や施策を、総合的に位置付けた指針です。以下の構成内容のうち、基本構想、基本計画を定め、現在は、さらに具体化するための実施計画を策定しています。

基本構想 (まちづくりの将来像)	目指すべき将来の都市像や人口、土地利用について明らかにしています。平成13(2001)年~27(2015)年の15年間の構想です。
基本計画 (分野別計画)	基本構想の実現のための施策と事業とその方向性を示しています。平成13(2001)年~17(2005)年の5年間の計画で、5年毎に見直します。
実施計画 (具体的な事業計画)	基本計画に盛り込んだ、施策内容を実現するための事業計画です。平成13(2001)年~15(2003)年の3年間の計画です。

## まちづくりの将来像

### 将来都市像

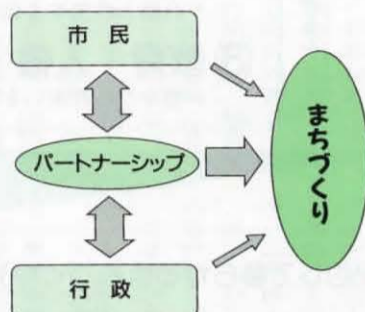
長岡京市の魅力は、西山の緑や竹林、市街地内に点在する田畑などの豊かな自然が生み出すまちのゆとり、京都と大阪の中間に位置する利便性の高い立地条件、先人達が培ってきた歴史・文化、そして、何よりも豊富で多彩な人材がいることだといえます。こうしたことが、長岡京市の暮らしやすさにつながり、住民の定住意向の高さにも反映されています。

今、長岡京市は人口増加も落ち着き、成熟したまちへと向かいつつあります。新世紀の長岡京市を展望するとき、すべての人がいのちと人権

を尊重され、主体的に地域や社会に参加し、互いの価値観を認め合い、互いに支え合いながら、自らの成長を育み、人生の喜びや楽しみを見出すことができるまちを目指すことが大切になります。

まちの魅力や、ゆとりある暮らしやすさを高めていくこと、多彩な人材がもつエネルギーを発揮できる場や仕組みづくりが必要になります。そして、安全性や利便性を土台として、生活のより高い質「楽しさ」「快さ」を感じ、住んでよかったといえるまちの実現を目指します。

## まちづくりの基本姿勢



まちづくりの主役は市民です。まちは、市民(住民や各種団体、事業者などの様々な立場の人々)の主体的な「参加」と「協働」でつくられるものです。

地方分権が本格的にスタートを切り、まちづくりの様々な場面で、地方自治体の役割が高まり、公共政策を担う機関として、責任と創意のある施策・事業の推進が求められるようになってきました。

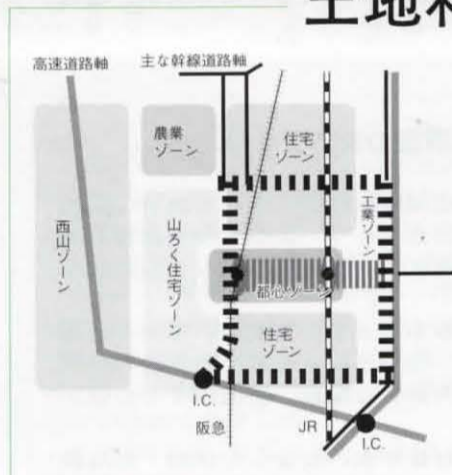
このような中で、市民が本当に

納得できるまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する意思決定の過程に市民が参加することがますます重要になります。

市民は、自治の能力を高めていくこと、まちづくりの方向や公共政策について、まちにとって何がよいかを主体的に判断し選択できる力を高めていくことが大切になります。行政は、行政が担うべき公共サービスを的確に提供していきます。また、十分な情報提供はもとより市民がまちづくりに参加しやすい仕組みをつくり、市民の創造的なまちづくりを支援する総合的なコーディネーターとしての役割を發揮していきます。

市民とそれを支える行政という役割を果たしつつ、市民と行政のパートナーシップをよりどころとして、長岡京市を舞台とした新世紀のまちづくりを進めていきます。

## 土地利用構想



長岡京市の土地利用は、西山山ろくから東へなだらかに広がる斜面と平坦地という地理的な特性に従って、いくつかの特徴的な地域に分けることができ、また、それぞれが固有の課題をもっています。そうした特性に即して6つのゾーンを設定し、各地域の土地利用の課題と目標を明らかにします。

配付している、「長岡京市・都市計画マスタープラン(中間案)」もあわせてご覧ください。

## 住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京

### 将来人口

昭和40年代に住宅地開発が急速に進み、人口が急増しました。その後、人口増加は沈静化をみせ、この数年は、おおよそ7万8千人前後で推移しています。

急増期に転入したのは、主に若い年齢層が中心でした。この世代が定着するにつれ、高齢化が進みつつあります。11年10月現在の市の高齢者比率(65歳以上)は13.1%と全国水準(16.7%)を下回っていますが、これからの高齢化は速度を増しながら進んでいくと考えられます。

今後は、急激な高齢化にブレーキをかけ、バランスのとれた人口構成を保っていく必要があります。そのため、現有人口の定着化を進めるとともに、若年層を中心に新たなまちの担い手を確保できるよう、子どもからお年寄りまでが安心して住み続けられる、居住条件の整備・充実などを進める必要があります。これらのことから、平成27年で8万5千人の市民が、ゆとりをもって暮らすことができるまちづくりを目指します。

# 第3次総合計画の構成

## 基本構想 5面を参照

### まちづくりの基本姿勢

### 将来都市像

将来人口 8万5千人を想定

土地利用構想 6つのゾーン

### 分野別の基本的な方向

#### (1) 福祉・保健・医療

～誰もが安心して暮らせるまちづくり～

#### (2) 生活環境

～自然と共生する循環型のまちづくり～

#### (3) 教育・人権・文化

～豊かなふれあいを育てるまちづくり～

#### (4) 都市基盤

～歩きたくなるまちづくり～

#### (5) 産業

～活力とにぎわいを生み出すまちづくり～

### まちづくりの推進に向けて

～市民と行政の協働によるまちづくり～

## 基本計画 答申内容

### 第1章 福祉・保健・医療（誰もが安心して暮らせるまちづくり）

- 第1節 地域福祉の推進 ○みんなで支えあう福祉の小地域ネットワークづくり ○自助・共助・公助の新たな福祉の枠づくり ○健康福祉施設の整備
- 第2節 児童の健やかな育成 ○多様な保育サービスと児童の健全な育成の充実 ○子育ての相談・援助体制の充実
- 第3節 高齢者福祉の推進 ○高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援 ○介護および生活支援を必要とする高齢者施策の推進 ○介護保険制度の定着
- 第4節 障害者（児）の援護 ○社会参加と自立の促進 ○在宅福祉サービスの充実
- 第5節 勤労者福祉の充実 ○乙訓勤労者福祉サービスセンターへの支援
- 第6節 生活の安定と自立支援 ○適正な生活保護の実施と自立支援
- 第7節 保健・医療の充実 ○市民一人ひとりにあった情報提供 ○健康づくりや予防施策の充実

### 第2章 生活環境（自然と共生する循環型のまちづくり）

- 第1節 環境保全型社会の形成 ○地球環境を視野に入れた地域の環境保全への取り組み ○リサイクル社会づくりの推進 ○廃棄物の適正な処理 ○環境を育てる人材の育成や支援 ○公害などの監視や管理の強化
- 第2節 緑豊かな環境づくり ○市民参加による自然環境の保全と活用の推進 ○市街地内での緑の創出 ○水と緑と歴史の散歩道の形成
- 第3節 水環境の整備 ○下水道事業の着実な推進 ○河川などを活かした新たな水辺環境の創出
- 第4節 安定した水の供給 ○安全で良質な水の安定した供給 ○地震や渇水に負けない強い水道づくり
- 第5節 生活創造に取り組む消費者の育成 ○自立した消費者育成に向けた啓発
- 第6節 安心な環境づくり ○交通安全教育の充実 ○防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進

### 第3章 教育・人権・文化（豊かなふれあいを育てるまちづくり）

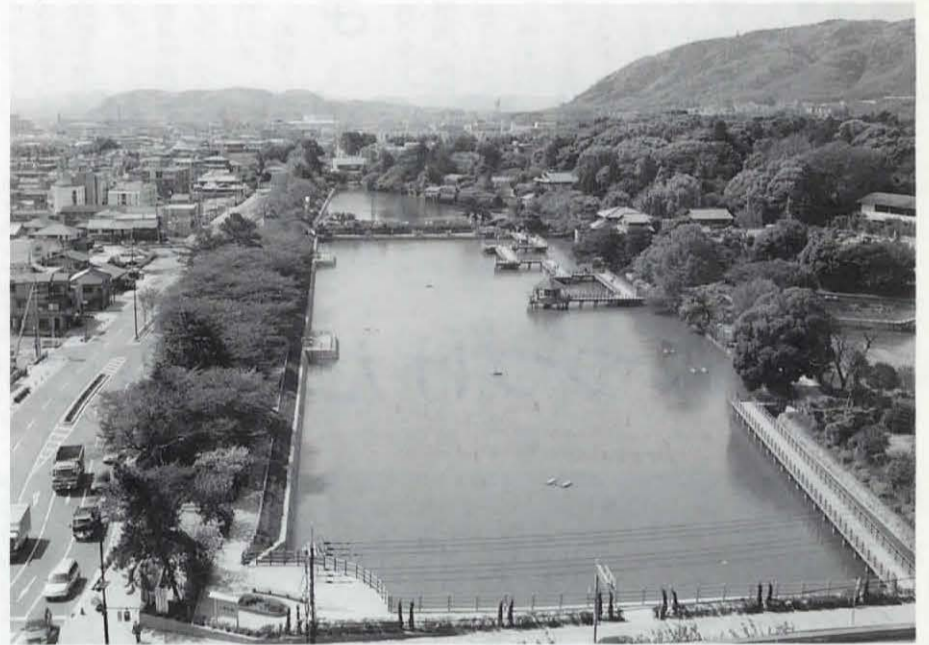
- 第1節 生涯学習機会の充実 ○多彩な学習情報の提供 ○生涯学習の場の提供 ○生涯学習ボランティアへの支援 ○留守家庭児童や青少年活動への支援
- 第2節 学校教育の推進 ○地域に開かれた学校づくり ○「総合的な学習の時間」を活用した教育の展開 ○心の教育の充実 ○学校施設の整備
- 第3節 男女共同参画社会の実現 ○第3次計画の推進
- 第4節 人権尊重と人権（同和）教育の推進 ○人権尊重意識の普及高揚 ○人権や同和教育の推進 ○地域交流の促進
- 第5節 文化の振興・文化財保護 ○市民の自主的な文化・芸術活動への支援 ○文化財の保存と活用
- 第6節 平和・友好交流の推進 ○国際交流の推進 ○平和フォーラムの充実

### 第4章 都市基盤（歩きたくなるまちづくり）

- 第1節 市街地の計画的整備 ○中心市街地の総合的な整備 ○J R長岡京駅西口地区市街地再開発事業の推進 ○京都第二外環状道路沿道の土地利用の検討 ○農地の保全と活用
- 第2節 総合的な交通体系の整備 ○総合的な交通体系の整備 ○バリアフリーの歩行者ネットワークのみちづくり ○人や環境にやさしい交通システムの創造
- 第3節 災害に強いまちづくり ○自主的な防災組織の機能充実 ○消防体制の強化 ○防災拠点などの防災機能の強化
- 第4節 快適に暮らせる住宅の供給 ○公営住宅の建て替えや管理の推進 ○特定優良賃貸住宅等の供給促進 ○住みよい住宅づくりの指針などの作成

### 第5章 産業（活力とにぎわいを生み出すまちづくり）

- 第1節 農林業の振興 ○人と人を結びつける仕組みづくり ○人材や組織の育成と充実 ○農地の保全と集約 ○特徴ある農林業の推進
- 第2節 商工業の振興 ○商工業の活性化 ○地域に密着した産業育成
- 第3節 観光の振興 ○ソフト面からの観光の展開 ○観光案内の充実



### 第6章 まちづくりの推進（市民と行政の協働によるまちづくり）

- 第1節 市民と行政のパートナーシップの確立 ○市民活動支援機能の整備 ○市民との情報の共有化 ○市民相互の交流促進
- 第2節 市民に開かれた合理的な行財政の運営 ○行財政改革の推進 ○情報化の推進
- 第3節 近隣市町とのネットワークの強化 ○乙訓地域の連携強化 ○京都府南部地域や京都市との連携推進

※市役所市民情報コーナー以外の「総合計画情報コーナー」は、7月末で廃止しました。ホームページには継続して掲載しています。

詳しくは、企画推進課（☎955-9502）へ

理念として、市では人権意識を高めるための取り組みを進めてきました。特に、我が国固有の問題である同和問題については、その解決に向けて30年近くにわたり特別対策を実施してきました。

また、女性、障害者、外国人などの人権問題についても、「男女共同参画社会」や「ノーマライゼーション」あるいは「共生社会」の実現などの理念をもとに、改善に向けた施策を実施してきました。

こうした取り組みの結果、市民の人権問題に対する意識は着実に高まってきました。しかし、今なお同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などへのさまざまな人権問題は存在しています。

この現実をふまえて「人権の世紀」といわれる二十一世紀に向けて、市民一人ひとりの尊厳と人権が確立される社会を実現するための基本的指針として、この行動計画を策定しました。

### 地域で、学校で、企業で、家庭で……

人権教育を推進するためには、学校、保育所、地域社会、家庭、企業などのあらゆる生活の中で、人権啓発を積極的に進めていく必要があります。

【企業】就職の機会均等を保障した公正な採用選考に努めるとともに、企業内研修を充実し、豊かな人権感覚を備えた社会人を育てようとする取り組みを推進します。

【市職員】人権研修を通して、すべての市職員が十分な人権感覚を身につけ、常に人権の視点に立って職務を進める市職員を養成します。

【小・中学校】人間の一生の中でも最も成長の著しい時期であるこの期間に、教育を通して人権の意味を教えることは、その後の人生において有意義なことです。今後も、同和教育、障害児教育、男女平等教育、平和教育、国際理解教育などの人権教育を通して、子どもの人権意識の確立に向けた取り組みを進めます。

【家庭・地域社会】子どもは、家庭や地域社会の中で、命の尊厳や社会性を身につけ、生活体験から人権意識を自然に形成します。子どもの人格形成に大きく関わる家庭の教育機能を高め、地域社会では、各種団体と連携して学習機会の充実に努めます。

【計画推進の体制づくり】行政内部での連携の強化・組織の整備 ②関係機関・民間団体との連携の強化 ③市民の主体的な啓発活動の支援

【保育所】人権を大切にすることを育てる保育を推進します。

▼啓発の内容・方法 ①平易な言葉を使う ②理論をわかりやすくする ③身近な事例を引用する ④受講者参加型の手法をとる ⑤いろいろな機会を活用する ⑥効果的な情報提供を行う ⑦若者の参加をうながす ⑧系統的な学習を設定する

【効果的な体制・方法を】

## 人権文化を次世代へ

長岡京市長 今井民雄

十九世紀が「自由」を定着させた時代とすれば、二十世紀は「人権」思想を定着させた時代といわれます。「人権」は「平和」につながり、二十一世紀の新たな人権文化へ、さらに、地球規模で自然環境倫理の確立へとつながります。

今まで長岡京市が進めてきた同和施策、市民啓発、福祉施策、教育関係施策、男女共同参画施策などの人権尊重のまちづくりを、より一層推進するために、「人権教育のための国連十年・長岡京市行動計画」を策定しました。人権の尊重を生活習慣として身につけ実践する「人権文化」として定着させ、次世代へ引き継ぐことはわたしたちの義務であり、人類の宝物です。

私は、市民の皆さまとのパートナーシップのもとに、市政全般をおしてこの計画を実行し「人権文化の息づくまち・長岡京」を築いていくつもりです。



## 思いやるこころ

### すべての人権に

電話の相談は、世の中を映す鏡です。夫による家庭内暴力や中年男性の自殺に関係した相談などが、昨年末から急増しています。ところが意外なことに、子どもからの相談電話はあまりないようです。これは、児童の悩みがないということではなく、自分の気

持ちを言葉を使つてうまく伝えることができないのが原因であると考えられます。自分の気持ちを言葉でうまく伝えるには、直接会って気軽に話せる機会を増やすことが必要です。大人が察することを期待して、からだごと見せようとする子どもたちのサインに、周囲の者が常に思いやりを持って接することが大切です。子どもだけでなく社会的弱者など、すべての人権を考えると、このように相手のおかれている立場や能力を思いやる心が、とても大切なのです。(人権擁護委員 藤田好子さん、高台三丁目)

これって、

## 人権教育のための国連10年

昭和23年(1948年)の第3回国連総会で、「世界人権宣言」が採択されました。今世紀の二度にわたる世界大戦は多くの人命を奪った重大な人権侵害であるとの反省にたつて、宣言文には、すべての人と国が守るべき人権の共通基準を示しています。しかし、世界の人々の平和への願いにかかわらず、人種や民族間の対立や地域紛争が多発している現実が続きました。そこで、平成6年(1994年)の第49回国連総会で、平成7年(1995年)から平成16年(2004年)の10年間を「人権教育のための国連10年」にすることが決められました。この目的は、世界のあらゆる国や地域で、さまざまな人権問題の解消に向けた教育や啓発を推進して「世界人権宣言」を実現し、21世紀を「人権が尊重される世紀」にしようというものです。我が国では、平成9年(1997年)に「国内行動計画」を策定。昨年には京都府でも策定されました。その趣旨のもとに、本市では昨年7月に市長を本部長とする「人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、関係団体からの声を聞きながら「長岡京市行動計画」の策定を進めてきました。

## くらしの中の人権

No.89



### 子どもの目から見た人権Ⅲ

前回の人権啓発作文に引続き、今回は「散文詩」・「標語」を紹介します。

#### 【散文詩の部】

カラフル

長五小6年生 高橋 梢

例えば 人が一枚の絵だとする

私という絵 君という絵

あなたという絵

一枚の絵にはいろんな色が

ある日私はふと気づく

「私の白と、あの人の白は同じだ」

もつとよく見てみよう

「この赤も同じ、あの緑も同じ」

そして周りをよく見たせば

私と同じ色をもってる人は

とてもいっぱい

こうして友情や愛情が広がっていく。

しかしある日

みんながささやきだす

「みんなは持っている黒

どうしてあいつは持ってないの？」

仲間はずれにする

かげでひそひそ

あいつだけが悪いのだと

どうして誰も気づかないの？

まったく同じ色なんて

どこにも存在しないこと

どうして誰も気づかないの？

どこにも存在しないこと

どうして誰も気づかないの？

どうして誰も気づかないの？

どうして誰も気づかないの？

ほら、よく見てみなよ

あの絵はとも美しい

※人はそれぞれ、みんな違いがあります。いいところを互いに認め合い、支え合っていきたいものです。

#### 【標語の部】

長法寺小6年生 栗山 晃奈

聞いてください 心のさけび

開いてください 心のとびら

長三小5年生 古市 沙央理

「ねえ、あそび」 みんなであそべば

心はずむ

長五小5年生 本田 詩織

見て見ぬふり 心のおくでは

みてるのに……

長岡中1年生 三木 啓史

他人事 そしらぬ態度が 差別生む

長二中3年生 矢野 智子

認め合う 個性豊かな 人権社会

長四中1年生 阪本 修平

二千年 次の時代に いじめなし

市民の部(俳句) 黒津 節子

人権を 育て長岡 春の街

## シテ 情報

### 長岡京音頭を踊りませんか

▶ 8月21日(月)、午後1時30分～3時、産業文化会館で。全国の民謡も踊ります ※詳しくは、音頭保存会事務局(☎955-9515)へ。

### 第8回乙訓フェスタ

▶ 8月20日(日)午前9時30分～午後4時、中央公民館周辺で ▶ それいけノアパンマン新作映画(有料)、フリーマーケット、模擬店、親子で楽しめるイベントなど多彩。当日は駐車場がないため公共交通機関をご利用ください ※映画チケットなどの問合せは、乙訓青年会議所事務局(☎931-5458)へ。

### 親子ふれあい府政見学会

今までの府政見学会に代わる催しです。▶ 8月28日(月)、午前9時～午後4時、乙訓総合庁舎集合 ▶ 乙訓二市一町在住の小学4年生～中学生とその保護者、40人 ▶ 無料(昼食は各自で持参) ▶ 乙訓浄水場、日吉ダム、府民の森ひよしなど ▶ 申込みは8月10日(木)までに、往復ハガキに住所、参加する保護者との名前、年齢、性別、電話番号を書いて、京都府向日町地方振興局総務課(〒617-0006 向日市上植野町馬立8 ☎921-0183)へ。

### 市シルバー人材センター 入会説明会

▶ 8月22日(火)、午前10時～正午、市役所分庁舎3で ▶ 対象は、市内在住の60歳以上の人 ▶ 必要なもの=年会費千円、顔写真(3cm×2.5cm)2枚、京都銀行長岡支店または郵便局の預金通帳

# お盆の供物 特別収集します



お盆の供物は、8月16日(水)・17日(木)に特別収集します。午前8時までに、地区で定められた特別収集の場所へ出してください  
※詳しくは、衛生課美化係(☎955-9530)へ。

※申込みは、3日前から市民情報課広報広聴係(☎955-9501)へ。

経済的な理由で裁判を受けることができない人のために、法律相談や裁判費用の立て替えを行っている(財)法律扶助協会の協力により、無料法律相談を実施します。相談時間は一人20分です。予約制です。  
▼とき 8月31日(木)、午後1時～3時  
▼ところ 市役所市民相談室  
※申込みは、3日前から市民情報課広報広聴係(☎955-9501)へ。

## 無料 法律相談

調査結果で分かる  
こんなこと  
国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に行う人口に関する全数調査です。前回平成7年に行われた調査結果は、統計処理され様々な行政施策に役立っています。調査項目にある男女の別、出生の年月から得られる男女・年齢別人口は、人口の最も基本として利用されるものです。例えば65歳以上の高齢者が人口の何パーセントを占めているかが、この調査項目から明らかになります。さらに、前々回の調査の数字と比較する

ことで時系列変化が得られます。長岡京市では、全人口に占める65歳以上の人口の比率が、平成2年は八・四%(六千五百二十一人)、平成7年は、一・八%(八千四百六十一人)と全国的な傾向である高齢化が進んでいることが調査結果から分かりました。今回の調査では、さらに高齢化が進み、同時に少子化が進むことが予想されます。  
また、勤め先・業主などの名称および事業の種類並びに本人の仕事の種類調査項目では、増えつつあるサービス業を中心とする第3次産業がまだ増加するのといったことが今後の雇用対策を考えるうえで重要になってきます。  
このように国勢調査の結果は、各種の行政施策の基礎資料になるのですが、正確なデータを得るには、調査対象となるみなさんの協力が必要です。調査事項に係る秘密の保護には適正な措置を講じ、他に漏れることはありません。  
※詳しくは、総務課総務係(☎955-9504)へ。

明るい21世紀を築くため

# 2000 国勢調査

調査期日は10月1日(日)

●9月下旬から調査員が伺います

第三号被保険者の届出を済ませたからもう安心、と思っている人。この届出をした後でも本人が会社に勤めるときや、配偶者が転職・退職のときなどは、国民年金の加入種別が変わります。このように国民年金の加入種別が変わり、将来年金が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあるので、十分注意してください。

## 国民年金

会社員の配偶者のみなさんへ

届出が必要なおき	加入者の種別の変更	届出の種類
・会社員と結婚後に20歳到達	未加入→第3号被保険者	・市役所に資格取得届
・家事手伝いの人が会社員と結婚 ・夫が自営業をやめて会社に就職	第1号被保険者→第3号被保険者	・市役所に種別取得届
・結婚退職 ・共働きの中止	第2号被保険者→第3号被保険者	・会社などで厚生年金保険資格喪失届 ・市役所に種別取得届
・夫が会社を退職して自営業に ・妻の収入が増加 ・離婚	第3号被保険者→第1号被保険者	・市役所に種別取得届
・共働きの開始	第3号被保険者→第2号被保険者	・市役所に種別取得届 ・会社などで厚生年金保険資格取得届
・夫の転職 ・厚生年金→共済組合	第3号被保険者→第3号被保険者	・市役所に種別確認届(申出)



## 学生に広がるマルチ商法

大学の友人が健康食品を販売する組織に入会し、私も誘われました。マルチ商法について教えてください。  
マルチ商法とは、その組織の販売員が友人や知人を組織に加入させ、新たに会員になった人にも、さらに販売員を勧誘させることを次々に繰り返してピラミッド的に組織を拡大し、上位の会員に高額な利益が入る仕組みの商法のことです。学生などの場合、日頃から関心のある化粧品や健康食品が多く扱われ、業者はまれな成功例を挙げて高収入がすぐにでも得られるような気持ちにさせます。しかし、簡単に収入を得られることなく、自分のランクを上げるため商品を借金して購入したり無理に友人を誘い込み、友情や信頼を失ったりする場合があります。マルチ商法は連鎖販売取引として訪問販売法の規制があり、書面を受け取った日から20日間はクーリング・オフができます。しかし、友人関係に引きずられたり、期待した収入が得られないのに気付くまで時間を要したりして、解決を難しくしてしまうので、十分注意しましょう。



「譲りたい」「譲ってほしい」と思ったら、生活環境課消費生活係(☎955-9685)へご連絡ください。  
子ども用自転車、剣道用具、パソコン、ペーパーベッド、ホームコたつ、籐タンス、BSアンテナ、三輪車、掃除機、ストープ、テレビ、B型ペーパーワプロ、パソコン、レンジ台、電子ピアノ、子ども用鉄棒、自転車(子ども用・大人用)、ペーパーカー(A型・B型・双子用)、三輪車、カラプリーター、冷蔵庫、ブランド、ポテ、電動用車イス、ハイアンドロローチェア、ペーパーベッド

老齢福祉年金証書  
定時届お忘れなく  
老齢福祉年金を受けている人は、8月11日(金)15日(火)の午前9時～午後4時に証書の定時届をしてください。これは、12年度(8月～13年7月)も年金を受けられるかどうかを決める大切な届けです。  
8月期の支払いを受けてから年金証書・ハンコ・通知のハガキを持って国保年金課へお越しください。12年1月1日以降に転入した人や、配偶者・扶養義務者がほかの市町村に住んでいる人は、11年中



の所得証明書が必要で、新たに公的年金制度から年金を受けるとなった人は、その証書も持参してください。  
※詳しくは、国保年金課国民年金係(☎955-9512)へ。  
●長岡京市民管弦楽団  
●男女共同サロン  
●初歩からの英会話講座  
●料理第一水曜クラブ  
●習字書道友の会  
●整美体操  
●催し物ご案内  
●佐々木政嗣「神秘の響」パロクリュートコンサート  
●男女共同サロン

**日曜・祝日の急患はすぐ**

〈外科〉 **テレホンサービス 953-3900**  
案内は午前7時30分～午後6時  
診療時間は午前10時～午後6時  
乙訓医師会では、輪番当直医制を敷いて休日の急患の診療にあたっています。

〈内科・小児科〉 **955-3320**  
乙訓休日応急診療所(今里北ノ町39-4 長岡第七小学校東隣)  
診療受付時間は午前9時30分～午後4時。

市民のひろば「長岡京」  
KBS34チャンネルで放映

世界に挑め！次代の精鋭たち!!  
第4回 アジアジュニアバドミントン選手権大会

8月5日(土) 午後5時～5時15分  
〈再放送〉8月27日(日) 午前10時30分～10時45分  
手話通訳あり

公民館市民ホールで「パッパおよびウエイヌ没後二〇〇年記念」9月6日からの日独親善公演ツアーに先立ってのコンサート。入場料は三千円、高校生以下千五百円。詳しくは、佐々木音楽文化研究所(☎952-5344)へ。  
●「NY」女性2000年会議  
とこれから 8月7日(月)、午後2時～3時30分、産業文化会館で、講師は、ウイメンズ・メッセージズ編集長の高嶋紀子さん。8月5日(日)から行われた国連特別総会インニューヨークの報告です。気軽にどうぞ。参加費は七百円(会員は五百円)。詳しくは、男女共同サロン事務局の大賀(☎954-5541)へ。



# 8月

# VINDOGRYU

## 保健

### 健康推進課

● 4カ月児健診 23日(水)

対象は12年4月生まれ

● 9カ月児健診 24日(木)

対象は11年10月生まれ

● 1歳8カ月児健診 8日

(火)、対象は10年12月生まれ

● 3歳6カ月児健診 9日

(水)、対象は9年2月生まれ

※健診の受付は14日生ま

れの人は午後1時。15日

生まれの人は午後1時30分。

25日31日生まれの人

は午後1時50分。ただし、2時までに

お越しください。

● 両親教室 第一回は7日

(月)、午後1時30分～4時30

分、第二回は22日(火)、午前

10時～午後3時。対象は12年

6・7月に母子健康手帳をも

らった人

● 離乳教室(予約制) 4

日(金)、午前9時30分～11時

30分。対象は12年3月生まれ

の乳児の保護者

● 後期離乳教室(予約制)

11日(金)、午前10時～11時30

分。対象は第一子が11年8・

9月生まれの乳幼児の保護者

申込みは、8月7日(月)まで

に健康推進課へ

● ツベルクリン反応検査  
28日(月)、午後1時30分～2時50分受付。対象は生後3カ月～4歳未満

● ツベルクリン判定とBCG接種 30日(水)、午後1時30分～2時50分受付  
※場所はいずれも保健センター。

## スポーツセンター

☎951-3363

● 無料開放デー 12日(土)

午前9時～午後2時

※バドミントン、卓球、テニスの利用ができます。体育館シューズ、ラケット、シャトル、ピン球、ボールを持参してください。テニスは雨天の場合中止。

## 西山公園 体育館

☎953-1161

● 無料開放デー 12日(土)

午前9時～午後2時

● 個人開放デー 28日(月)

午後4時～8時30分、費用は一人三百円(高校生以下は百円)

※バドミントンと卓球の利用ができます。体育館シューズとラケット、シャトル、ピン

● 今月の主な大会  
▼若葉カップ全国小学生バドミントン大会 4日(金)～7日(月)  
▼空手道選手権大会 27日(日)  
▼卓球府民総体長岡京市大会 27日(日)

● 10月団体利用調整会議  
1日(火)、午前9時30分

## 図書館

☎951-4646

● 対面朗読サービス(予約制) 8日・29日、いずれも火曜日、午前10時15分～正午

一階録音室など

● 小学生のためのおはなし会 12日(土)、午前11時～正午、二階おはなしコーナー。

● 子どもの広場 19日(土)

午後2時30分～3時30分、三階大会議室。絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います

● 10月団体利用受付 1日

(火)、午前9時

● 健康相談 7日(月)・21日(月)、午後1時30分～3時

● 盆踊り大会 17日(木)、午後1時～2時30分

## きりしま苑

☎956-0294

● 交通安全教室 29日(火)、午後1時30分～2時30分  
● 医療相談(予約制) 2日(水)は皮膚科、7日(月)は内科、15日(火)は外科、31日(木)は眼科、いずれも午後1時30分から。対象は60歳以上の市民

## お知らせ

● ふれあい朝市 毎週月曜日、午前8時～8時30分(品切れまで)市民ひろば。8月は開始時刻が早くなります

● 飼えなくなった犬・ネコの引き取り 毎週火曜日午前9時～10時30分、向陽保健所

● 10月団体利用調整会議  
1日(火)、午前9時30分

## 図書館 ブックガイド

「一般書」『五感喪失』山本柚実著、文藝春秋社刊

▽少し前までわたしたちの周りには、音・形・におい・手触りなど五感で様々なものを感知する生活環境があった。

例えば、葉っぱの青臭いにおい・土のねっとりとした質感、花のみの甘い味など。

しかし、今の便利で快適で清潔な環境を得たわたしたちは、何を喪失してしまったのでしょうか。

あなたの感覚は、いきいきと働いていますか。あなたの五感は大丈夫ですか。

「児童書」『世界中のひまわり姫へー未来をひらく』女性差別撤廃条約』一ポプラ社刊、小笠原みどり文

▽この本は、北九州市立女性センターが行った「女性差別撤廃条約」名訳コンクールに寄せられた百六十もの作品から優秀賞に選ばれたものです。

男女の性的役割分業をなくし自分らしく生きていける社会にしようというこの条約の主旨を、多くの人に親しんでもらい、また子ども達に理解しやすくなるよう、絵入りの単行本にしました。

● 10月団体利用受付 1日

(火)、午前9時

● 健康相談 7日(月)・21日(月)、午後1時30分～3時

● 盆踊り大会 17日(木)、午後1時～2時30分

● 10月団体利用調整会議  
1日(火)、午前9時30分

● 健康相談 7日(月)・21日(月)、午後1時30分～3時

● 盆踊り大会 17日(木)、午後1時～2時30分

● 10月団体利用調整会議  
1日(火)、午前9時30分

● 健康相談 7日(月)・21日(月)、午後1時30分～3時

● 盆踊り大会 17日(木)、午後1時～2時30分

## 8月の相談室 ●●● お気軽にご利用ください ●●●

各種相談	とき(祝日を除く)・ところ	内容	問い合わせ先
弁護士相談〔予約制〕 ※予約は相談日の3日前から	木曜日 13:30～16:30 31日(木) 13:00～15:00	市役所市民相談室	市民情報課広報聴係 ☎955-9501
税相談〔予約制〕	21日(月) 10:00～15:00	市役所市民相談室	
登記相談〔予約制〕	16日(水) 13:30～16:30	市役所市民相談室	
人権相談	8日(火)、18日(金) 10:00～16:00	市役所市民相談室	
行政相談	18日(金) 10:00～16:00	市役所市民相談室	健康推進課母子保健係 ☎955-9704
発達相談〔予約制〕	随時	保健センター	
ことばの相談〔予約制〕	随時	保健センター	生活環境課☎955-9685
親と子の健康相談	2日(水) 9:30～11:00	保健センター	
	10日(木) 9:30～11:00	奥海印寺自治会館	
	25日(金) 9:30～11:00	中央公民館	
	28日(月) 9:30～11:00	きりしま苑	
消費生活相談	火・金曜日 10:00～16:00	市役所市民相談室	☎952-5151
学校教育相談〔予約制〕	月～金曜日 10:00～17:00	教育センター	☎953-7710
家庭児童相談〔予約制〕	月～金曜日 9:00～16:00	市役所分庁舎3	☎953-7710
こどもSOSテレホン相談	月～金曜日 第2・第4日曜日 9:00～16:00		☎953-7711 エンゼルたんぽぽ ☎955-2588
地域子育て支援センター 乳幼児育児相談	月・水・金曜日 9:00～12:00 月～金曜日 9:00～16:00	開田保育所内 深田保育所内	☎955-0506 パート高齢者 ☎951-8727
職業相談	月～金曜日 9:00～16:00	市役所分庁舎3	☎955-9609
女性の相談室〔予約制〕	木曜日 13:00～16:00	市役所市民相談室	☎955-9609
心身障害者相談	18日(金) 10:00～16:00	市役所分庁舎3	社会福祉課☎955-9710

### 8月のカレンダー (閉庁・休館日のお知らせ)

1火	(休) 図・体
2水	
3木	
4金	
5土	(休) 役
6日	(休) 役
7月	(休) 図・公
8火	(休) 体
9水	
10木	
11金	
12土	(休) 役
13日	(休) 役
14月	(休) 図・公
15火	(休) 体
16水	(休) 体
17木	
18金	
19土	(休) 役
20日	(休) 役
21月	(休) 図・公
22火	(休) 体
23水	
24木	
25金	
26土	(休) 役
27日	(休) 役
28月	(休) 図・公
29火	(休) 体
30水	
31木	

役=市役所、竹寿苑、きりしま苑、保健センターなど 図=図書館 体=西山公園体育館、スポーツセンター 公=中央公民館

健康文化都市事業

卒煙コンテスト

タバコからサヨナラしたいあなたに耳よりなお話です。楽々卒煙法をお教えします。(スケジュール)

講師は京都第一赤十字病院 検診部部長の繁田正子さん 卒煙の準備 期間 10月15日(日)～31日(火) 参考として講演の話やテキストを参考に学習と心づもり



1日(水)～30日(火) こと一カ月間で卒煙にトライ。成功者には、認定書とプレゼントを差し上げます

用紙は青少年・スポーツ課にあります。登録できるのは、市内在住(勤)の18歳以上(高校生は除く)の人が十人以上の団体です。

学校特別教室開放

9月分申請受付

サークル活動や学習会などに とき 8月25日(金)～9月9日(土) 生涯学習課(市役所北棟三階) 団体登録申請時には、事前の団体登録が必

要です。登録できるのは、構成員の半数以上が市内在住(勤・学)の十人以上のサークルや団体です。生涯学習課で随時受け付けています

夜間照明抽せん会

市内の小・中学校のグラウンドの夜間照明施設を利用するには、事前の団体登録と講習会の受講が必要です。登録

西山公園体育館 スポーツセンター 長岡公園 テニスコート 施設を利用するためには、事前の団体登録が必要です

シリーズ 情報公開



今回は個人情報保護制度について解説します。

個人情報保護制度について

氏名・住所・職業・学歴・所得・健康状態・

思想・信条など個人に関する情報で、情報の本人が特定できるものを「個人情報」といいます。その取り扱いを誤れば、私たちの権利や利益が著しく損なわれることにもなりかねません。

自分の情報がどこかに記録されているか知りたいたときは、市役所一階の「情報公開窓口」で所定の請求書に必要事項を記入し、提出してください。その際、窓口では、運転免許証などで本人であることを確認します。

自分の情報の記録を見たいときは? 次のおいずれかに該当する場合は、本人の請求があつても不開示の決定をすることがあります。

10月使用分抽せん会 施設を利用するためには、事前の団体登録が必要です



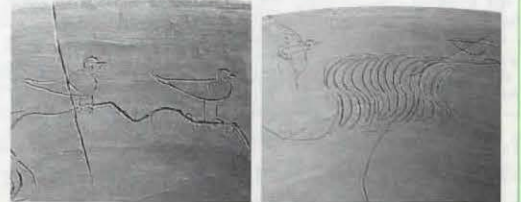
市長 今井民雄

市長の日記から

7月3日(月) 晴れ 梅雨がどこへ行ったのか。じりじりと強い日差しが照りつける。「暑いですな」「暑おすな」が、合い言葉となる。三三・二度、今日はこの夏の最高気温。暑さで食欲も衰えるが、うなぎのかば焼きの季節。「土用の丑」には、うなぎを食べて元気を出そう。

文様が描かれた陶器

一井ノ内遺跡



▲出土した陶器碗とその文様

長岡京歴史散歩

今年の5月、井ノ内朝日寺でおこなった調査で、珍しい陶器が出土しました。この陶器は直径28cm、高さ12cmにもなる大型の碗で、内外面には図案化された鳥、雲、花などの絵が陰刻によって描かれています。

8月15日号の「広報ながおきょう」は、「健康推進特集」で通常の記事はありません